



2024/25 年度財政予算案の発表について

1. 2024/25 年度財政予算案の発表について

香港政府の陳茂波（ポール・チャン）財政長官は2024年2月28日、立法会で2024/25年度（24年4月～25年3月）の政府財政予算案演説を行いました。新型コロナウイルス禍への経済対策として実施してきた電子消費券の給付を新年度は行わず、所得税や法人税の減免政策も規模を圧縮するなど、財政再建を強く意識した内容となっています。

給与所得税を一定額まで全額免除する政策について、継続はされるものの、免除額の上限は2023/24年度の6,000香港ドルから半分の3,000香港ドルに引き下げられます。法人税にあたる事業所得税についても同様に、全額免除を継続しつつ、免除額の上限は6,000香港ドルから半分の3,000香港ドルに引き下げられます。

歳入を拡大するための増税案も盛り込まれており、そのうちの1つが、2008年7月に廃止されていた宿泊税の復活です。税率は3%で、高級ホテル（平均宿泊料2,350香港ドル）に宿泊した場合、1泊ごとの税金は約70香港ドルとなります。こちらは2025年1月1日からの実施を目指すとしています。

給与所得税は、新年度から高所得者への累進増税が導入されます。年間の課税所得が500万香港ドル以下は現行通り税率15%とし、500万香港ドルを超える部分に16%の税率が適用されます。

また、会社が毎年更新する必要がある商業登記費用は、2024年4月1日から200香港ドル値上げして2,200香港ドルとなります。

2. EU が税務関連の監視対象から香港を除外

欧州連合（EU）は2024年2月20日、税務協力事項の監視リストから香港を除外したと発表しました。

EUは2021年10月、香港で実質的に経済活動を行っていない多国籍企業の海外からの受動的所得が一部課税対象外となっていることについて、「二重非課税」につながる恐れがあるとして税務面の協力に関する監視リストに香港を追加しました。香港政府はこれを受け、香港で実質的に経済活動を行っていない多国籍企業について、海外からの一部の受動的所得（利子や特許使用料など）に課税を義務付ける改正税務条例を2023年1月から施行していました。EUの税務関連の最新ガイドラインに対応するため、2024年1月には、さらに海外からの全ての受動的所得に課税を義務付ける改正税務条例を施行したばかりです。



3. 香港の年末人口 750 万に、連続 2 年人口増加

香港政府統計処は 2024 年 2 月 20 日、香港の人口が 2023 年末時点で 750 万 3,100 人（速報値）となり、前年末に比べ 3 万 500 人（0.4%）増加したと発表しました。

新型コロナウイルス禍の期間に最も人口が減少していた 2022 年と比べると、1 年半で 15 万 7,000 人の増加となりました。年末人口が前年末比でプラスとなったのは 2 年連続であり、2023 年の修正値 753 万 6,100 人をわずかに下回りましたが、昨年 8 月に発表された 2023 年年央の速報値 749 万 8,100 人からは伸びており、全体として増加傾向を維持しています。

出生数と死亡数からなる自然増減については、前年末からの出生数が 3 万 3,200 人、死亡数が 5 万 4,400 人で 2 万 1,200 人の減少となっており、域外からの流入がこれを補い、大きく上回ったことが人口増の要因です。

政府報道官はこの流入増加について、永久居民の香港帰還が多かったこと、世界中から優秀な人材を誘致するためのスキーム「トップタレントパス」などによる政策効果であると分析しています。

フェアコンサルティング香港

(Fair Consulting Hong Kong Co., Limited)

香港九龍海港城海洋中心 16 樓 1629A-30 室

電話：+852-2156-9698

担当：山口（YAMAGUCHI）日本国公認会計士

ka.yamaguchi@faircongrp.com

「FCG 中華圏 ニュースレター」本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板の掲載等はお断りいたします。

「FCG 中華圏 ニュースレター」で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。

フェアコンサルティンググループでは、できる限り正確な情報の提供を心掛けておりますが、「FCG 中華圏 ニュースレター」で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、フェアコンサルティンググループ及び執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。